



土曜授業

～子どもたちの学びを確かなものに～

亀山の子どもの学びを確かなものにすることを目的に、市内の小・中学校が土曜授業に取り組んでいます。平成26年度は、土曜授業の活用の研究年度と位置付け、さまざまな取り組みがスタートしています。

公立学校では、平成14年度より、完全学校週5日制が実施されています。このような中、国では、子どもたちの教育環境の充実を図る方策の一つとして、自治体の判断で土曜授業の導入が可能であることを明確にするために法改正を行い、県内外の自治体で土曜授業の導入が進んでいます。

亀山市でも、土曜授業の活用の研究年度として、平成26年9月以降、原則として第3土曜日に半日授業（平成26年度は5回程度）を実施しています。

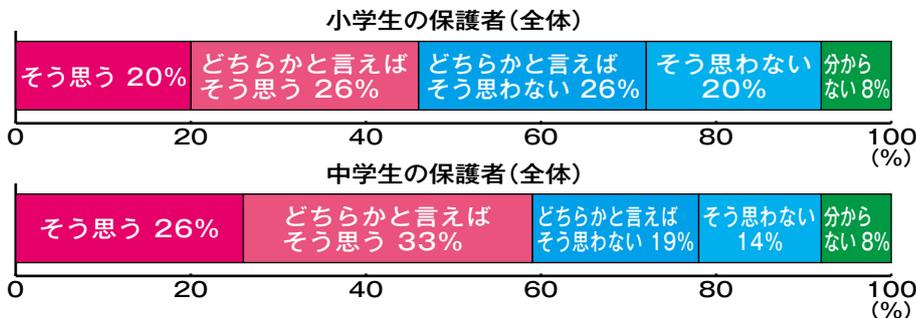
土曜授業は、保護者や地域の皆さんにも公開して、参加していただける内容とし、防災マップづくりや交通安全教室なども行われています。各学校では、特色ある開かれた学校づくりを進めながら、子どもたちの学力向上をはじめとする知・徳・体のバランスのとれた生きる力や豊かな社会性を身につけることに努めています。さらに、子どもたちの週時間割の過密さを軽減したり、先生と子どもたちが向き合う時間を増やしたりしています。



土曜授業は子どもにとって有意義？

保護者アンケート結果

小学生（2年・4年・6年）と中学生（1年・2年）の保護者に、「土曜授業に関する保護者の意識調査」を行いました。「土曜授業は子どもにとって有意義だと思いますか」の質問では、小学生の保護者は「分からない」という回答を除き、肯定的な回答と否定的な回答がほぼ同数でした。中学生の保護者は肯定的な回答が59%で、否定的な回答の33%を大きく上回りました。



肯定的な理由

1. 子どもの学習時間が増えるから（小：18%、中：23%）
2. 土曜日の子どもの生活習慣が乱れないから（小：13%、中：15%）
3. 体験や交流活動が取り入れられているから（小：11%）
テレビやゲーム、インターネット等の時間が少なくなるから（中 11%）

否定的な理由

1. 土曜日に授業した分、平日の授業時数が減っているから（小：27%、中：20%）
2. 学力定着・向上に直接的に結びつく学習がなされていないから（小：16%、中：19%）
3. 学校外の習い事やスポーツの活動に支障をきたすから（小：12%、中：12%）

平成27年度以降の土曜授業は…

亀山の子どもたち一人ひとりの学びを一層確かなものにすることを目的に継続していきます

5月、6月、9月、10月、
11月、1月、2月の
第3土曜日

「土曜授業に関する検討委員会」や「土曜授業に関する保護者の意識調査」などの意見を取りまとめ、現状の成果と課題を検証した結果、平成27年度も市内の小・中学校で土曜授業を実施します。

平成27年度は、5月、6月、9月、10月、11月、1月、2月の第3土曜日です（計7回）。

運動会や体育祭が開催される月は、その日を土曜授業とします。事情により実施日を変更する場合がありますので、各学校からの情報をご確認ください。



「土曜授業に関する保護者の意識調査」では、「平日の授業を減らさず学力定着・学力向上につなげてほしい」という多数のお声をいただきました。その声をできるだけ活かした取り組みを進めていきます。

また、1週間の時間割にゆとりを持たせ、生じたゆとりの中で教職員が子どもたちとかかわる時間を確保します。

問合先 教育委員会 教育研究室(☎84-5077)
学校教育室(☎84-5075)